

題であり、親や教師、さらには子どもたちのみでは解決が著しく難しい問題でもある。極論かもしれないが、国民全てがそれぞれの立場で解決のための努力をしなければならぬであろう。

一九八五年以降、いじめの発件数の減少傾向は、教師のみならず多くの大人に、ある種の楽観主義をもたらしたとも言える。こうした楽観主義が、十余年の間に生じた学校社会の変化、とりわけ子どもたちの学校内での多様な対人行動の価値規範の変化を気づきにくくしていた、ということである。

「葬式ごっこ」で自殺した中学生の残した遺書が、読む者に息を詰まらせるほどの仲間への痛烈な抗議で綴られているのに対して、愛知県西尾市の中学生の場合には、両親へのお詫びと仲間をかばおうとするものであったことが、この間の子ども社会の変化を端的に物語っているともいえる。

二. 「表」文化のうねり

昨今のいじめの大きな特徴として、①非可視性の強化、②陰湿化、③動機の曖昧さなどが指摘されている。いじめた生徒にその理由を尋ねても、「面白かった」、「むかつく」などといったものが少なくなく、教師や大人が啞然とさせられることもある。いじめの背後に、いわゆる「思春期葛藤」が内在していることを考えれば、生徒自身がいじめの理由を特定できないこともあるかもしれないが、何よりも深刻なことは、学級や学校の中の「裏」文化としてのいじめが「表」文化に変化してきている、ということである。

教師や親などの大人の目が届かないところでいじめが起きていることは、昔も今もそんなに変わりはない。決定的な違いは、クラスの中の多くの仲間の前で「平然」と行われているということである。その結果として、見て

見ぬ振りをする消極的傍観者、はやしたてる積極的傍観者といった具合に、クラスの生徒全員が何らかの形でいじめに関与する状況になってきているのである。クラスの生徒のほとんどが直接・間接にいじめに加担しているというケースも少なくない。つまり、いじめが学校の中で「表」文化の一行動として定着してきているということである。

いじめが子どもたちの中で「表」文化として定着してきている原因は多種多様であり、それを明確に特定することは難しい。しかし、そのことがいじめに対する児童生徒の潜在的親和性を強めていることは間違いないところである。愛知県西尾市の中学生が、自殺にまで至るような身体的・精神的苦痛を長期間にわたって受けていたにもかかわらず、自分を責めることはあってもいじめた生徒に対する恨みや抗議の気持ちが見られない遺書を残しているところにも、いじめが子ども社会の中で「表」文化に定着していることを窺わせている。

原因を特定することは難しいが、いじめが子ども社会の中で「表」文化として定着してきているところに、現代のいじめの根の深さがある。同時に、こうした文化の中で生活を送ってきた生徒（いじめ経験世代）が、高校や大学に進学し、社会に出ていることも、考えてみれば深刻な問題である。いつの日か、大人社会においてもいじめを「表」文化の行動とみなすような時代がこないとも限らない。いじめ防止に向けて、文部省を始めとした行政や学校レベルでさまざまな取り組みが開始されているところである。その成果を期待したいものであるが、大学に身を置く者が「いじめは、学校の問題であり、大学は関係ない」という態度を持つことは、結果として防止に向けて開始された諸努力に水をさすことになりかねないことを、我々は十分に認識する必要がある。

いじめと家族

学校教育学部学校教育講座

石井眞治

一. いじめに対する親の態度

「見かねた父が報復一方引き強要や暴力……中二息子がいじめ被害」、「仕事に追われいつも家にいなかった」夜遊び……いじめと気付きまで叱り続けた」（中日新聞夕刊、一九九五・三・五）。

これは、本年三月十五日にF県でいじめ問題が表面化したことに関連して、中二の息子がいじめられたことに腹をたて、いじめた同級生の男子二名を自宅に呼びつけて暴力を振るい怪我をさせたとして、監禁と傷害の疑いで、いじめられた生徒の父親の会社員が逮捕された事件を報じた新聞の見出しである。

わが国でいじめが重大な社会問題となつて十余年の歳月が経過している。この間、各方面でさまざまな防止・解決のための取り組みがなされたが、その関心は必ずしも持続的なものとは言いがたく、また、責任転嫁の議論のみで、責任を自らのものとし、根本的解決のための努力が不十分であったように思われる。昨年十一月に愛知県で生じたいじめによる自殺事件において象徴されるように、いじめのほとんどが学校内で生じているために、原因が全て学校や教師の側にあるという論が圧倒的に強いのである。

しかし、現代のいじめは、学校や教師の指導が原因で突発的に起こるようなものではない。家庭の側にも少なからず問題の一端が潜んでいる。このことを冷静に直視しなければ、いじめの根本的解決は難しい。もちろん、こ

のことは、いじめられる子どもやその家庭の問題があるということを中心しようとするものではない。いじめが学校内でのみ生じているから、家庭には責任がない、あるいは家庭は無関係である、という現在の風潮に対して、問題提起をしているのである。

冒頭に示した事例でも明らかのように、自分の子どもがいじめを受けていることを知ると、親は自分がいじめを受けた以上に感情的になり、叱咤激励したり、怒りを本人にぶつけたりすることが多い。そのことがかえって、本人を孤立させたり、無力感を強化させることが多いのである。

二. 人間—環境システム

としてのいじめ

もともと、我々人間は、日々の生活の中で種々の人間—環境システムを構築し、相互交流をしながら多様な社会的行動を行っているが、いじめ行動もこの例外ではない。これを、児童生徒—学校—家庭環境システムとして示したものが図1である。

子どもが学校でいじめを受けた時、子どもはその経験を家庭に持って帰る。そして、その経験は子どもだけでなく、家族システムの構成員にも何らかの影響を及ぼすことになる。冒頭の父親がこのケースにあたる。一方、家族構成員の行動がもたらした生理・心理的变化を学校生活に持ち込んでいく。言うまでもなく、人間が「生」を営んでい

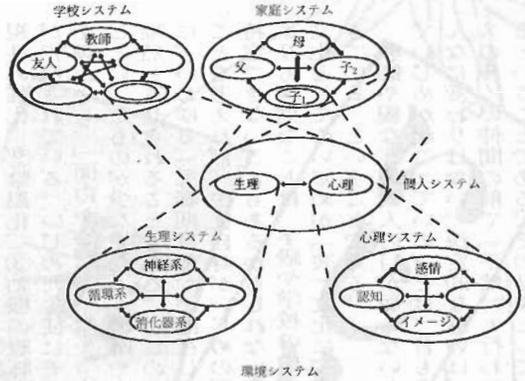


図1 学校・家族システム (遊佐安一郎 認知療法・行動療法・家族療法の理論, 現代のエスプリ, 1990を修正)

くためには、身体的健康や知識のみならず、情緒の安定を図るための率直な自己表出ができる場所や他者の存在、さらには拠り所となるような行動基準・規範の存在が必要になる。これらは、家庭や学校といった両方の下位システムで与えられる必要はない。下位システムは相互交流をもっており、全体システムのいづれかで与えられればよい。しかし、システム内のいづれにおいても与えられることがなくなると、もはや「生」を営むことが著しく困難になるのである。

いじめによる子どもの自殺事件に直面し、我々の多くは、「なぜ、被害者は訴えることができずに、一人で黙って苦しんでいたのか」という疑問を持った。また、加害者や傍観者の規範やその行動にがく然とした。

前者については、人間—環境システム内での安息の場所や人の存在、後者は道徳を含めた価値規範の教育にかかわるものである。これらは、これまでいづれも家庭が提供すべき機能であり、果たすべき役割と信じられてき

たものである。いじめの増加に直面し、その原因の大半が学校や教師にあるとする今日の社会的風潮の中で、子どもたちの人間的成長が図られるべき全システムの中で家庭の本来の役割が果たされているのか、を厳しく点検しなければならぬ。

三. いじめの解決に 家庭は何をすべきか

表1は、〇市が一九九四年に小学校五年生、中学校二年生を対象としたいじめ調査の中で、「学校でいじめにあった時、だれに相談するか」という質問に対する回答結果である。小学生とも一位は「友人」であり、「母親」は小学生で二四%、中学生で七%である。「父親」にいたっては小学生で四・二%、中学生では三・一%にとどまっている。また、「だれもない」は、小学生で一七%、中学生で一五%であり、三年前に比べて増加している。この結果から窺えることは、現代の小・中学生が生活の基盤ともなるべき心の安息を得るために自分の気持ちを素直に表出できる

表1 いじめられた時の相談相手(沖縄タイムス, 1995)

	小学生	中学生
友だち	39.8(45)	65.1(51)
お母さん	24.2(24)	7.4(9)
だれもない	18.6(9)	15.3(11)
兄や姉	5.5(6)	3.8(5)
お父さん	4.2(6)	3.1(5)
学校の先生	4.2(4)	1.7(2)
祖父母	2.3(0)	0.4(0)
親せきの人	1.4(0)	0.8(0)
塾の先生	0.4(2)	0.0(0)
その他の人	1.4(4)	2.2(6)

※単位は%、カッコ内は1991年度調査

場所や人が、もはや我々が信じていた家族ではなく友人であるということ、さらにまた、こうした場所や人すらいない孤立化傾向が強くなっていることである。

これまで、誰も疑うことなく家庭の果たすべき役割と信じてきた教育機能は、崩壊したのであるか。平成五年度版「青少年白書」において、保護者を対象に「家庭ではなく、学校で教えてほしいもの」についての調査結果が示されている。父親は、第一位に「善悪の区別(四八・八%)」、第二位に「言葉使い」といった価値規範や基本的生活習慣形成をあげている。一方、母親は、第一位に「家庭学習の仕方(五二・六%)」、第二位に「善悪の区別」を挙げている。

父親、母親ともに、「善悪の区別」ができる価値規範形成を学校教育の果たすべき役割と考えているが、これらは、家庭の中で父性原理によって幼少期からのしつけによって培われる「超自我」により形成される道徳性や良心であり、家庭教育の最も根源的な部分である。上述した調査結果は、最も根源的な家庭教育すら、我々は放棄しつつあることを示しているともいえる。

地域社会は「いじめ」に何ができるか

学校教育学部学校教育講座

土井利樹

一. 地域社会は速攻薬ではないが、特効薬

今日、子どもの発達阻害が問題となる時には、いつも学校・家庭と並んで地域社会が子どもの教育に果たす役割が重要視される。しかし、残念ながら、地域は子どもの教育を巡る具体的な問題の速攻薬とはなりえない。正

四. 家族システムの再生にむけて

これまで、日本においては家族は最も基本的かつ安定したシステムであり、このシステムがきちんと機能していたことが子どもの社会化を促進し、ひいては非行・犯罪等の規範逸脱行動を抑制してきたと考えた。

しかし、いじめの多発を機会に、現代社会における家族システムを見直してみると、システム自体が脆弱になってきていることに気づかざるを得ない。

本年三月十三日、いじめ対策緊急会議の最終報告を公表し、その中で家庭に対しては「基本的な生活習慣、態度を身に付けさせる一義的責任がある」との自覚を促した。

この提言は、特別目新しいというわけではない。しかし、いじめがもはや一部の児童生徒やその家庭の問題ではなく、いつでも多くの子どものまきこまれる可能性があることや、自殺にまで至る重大な問題であるという認識に立ち、自らの家庭の再点検や子どもの人間的成長の基盤となるべきシステムに再構築すべきであろう。

直なところ、今、日本社会が直面している「いじめ」について、地域社会ができることはほとんどないといえる。

しかし、地域社会は子どもの心の基礎体力をつけるための運動性ではあるが、なくてはならない特効薬にはなれる。それは、じんわりとゆっくり効いてくる漢方薬か雄肥のようなものである。すなわち、子どもたちは地域